

平成24年7月31日
内閣官房アイヌ総合政策室

「民族共生の象徴となる空間」基本構想について

平成24年7月31日に開催されたアイヌ政策関係省庁連絡会議（議長：佐々木内閣官房副長官補、関係省庁局長級で構成）において、「民族共生の象徴となる空間」基本構想を決定しましたのでお知らせいたします。

【背景】

- （1）「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という。）は、アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町に整備が予定されているものです。
- （2）平成21年7月の「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」（座長：佐藤幸治京大名誉教授）報告書では、アイヌの人々が先住民族であるという認識に基づき今後のアイヌ政策を展開することとし、その主要政策として象徴空間の整備が初めて提言されました。
- （3）同報告書を受け、アイヌ政策推進会議（座長：内閣官房長官）の下で開催された「民族共生の象徴となる空間」作業部会では、象徴空間の意義、役割、機能等の基本的なコンセプト等について、約1年間にわたり検討を行い、平成23年6月、第3回アイヌ政策推進会議に報告書が提出されました。
- （4）これを受け、平成23年度以降、政府では、内閣官房が中心となり、文部科学省、国土交通省等の関係省庁等と連携、協力して、象徴空間の具体化に向けた検討を進めています。
- （5）平成24年7月6日に開催された第4回アイヌ政策推進会議では、象徴空間に係る検討の一層の具体化に向け、政府において、象徴空間の「基本構想」を早期に取りまとめるべきとされたことから、今般、これまでの検討成果等を踏まえ、象徴空間に係る整備、取組等の基本的方向性を示す「民族共生の象徴となる空間」基本構想を取りまとめたものです。
- （6）今後、政府では、北海道、白老町等の関係地方公共団体等と連携しながら、本基本構想に基づき、象徴空間の一層の具体化に取り組んで参ります。

<別添資料>

- 資料1 「民族共生の象徴となる空間」基本構想のポイント
資料2 「民族共生の象徴となる空間」基本構想

【連絡先】

内閣官房アイヌ総合政策室 おいた 笈田、小澤
電話 03-5575-1045（直通）